

令和6年度サービス提供責任者初任者研修 実施要綱

- 1 目的 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進において、居宅サービスの要である訪問介護員による尊厳あるケアは、高齢者が住み慣れた自宅で暮らし続けるために重要な役割を担います。そのため、訪問介護員の教育、育成に関わるサービス提供責任者の役割は極めて重要であり、その資質がケアに反映されます。
本研修は、サービス提供責任者に必要な実践的知識を習得し、訪問介護サービスの適正実施と質の向上を図ることを目的に実施します。
- 2 主催 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
- 3 期 日 令和6年10月23日（水）午前10時から午後4時45分まで
令和6年10月24日（木）午前10時から午後5時まで
令和6年11月7日（木）午前10時から午後5時まで
- 4 会 場 秋田県社会福社会館 8階合同研修室（秋田市旭北栄町1-5）
- 5 参加対象 ①サービス提供責任者として実務についている方
（概ね経験年数3年以内の方）
②サービス提供責任者として今後実務予定の方
③介護支援専門員
※①②③ともに全てのカリキュラムを受講できる方
- 6 定 員 集合 50名
- 7 受講料 3,000円 ※受講決定時に振込について御連絡します。
- 8 申込方法 令和6年9月27日（金）までに下記の申込用のGoogleフォーム（URLまたはQR）からお申し込みください。

URL→<https://forms.gle/GFJkhSPUF5wG88ft7> QR↓
- 9 修了証書 全課程を修了した方には、修了証書を交付します。



10 日程・内容

日時	内 容	講 師
10/23 (水) 10:00 ～ 16:45	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護の意義とサービス提供責任者の責務 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法と訪問介護 ・地域包括ケアシステムとは ○訪問介護サービス提供プロセスの理解 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画と介護過程、訪問介護計画の関係性を理解する ○多職種連携におけるサービス提供責任者に必要な視点とスキル <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションスキルについて ・利用者及びその家族とのコミュニケーション ・訪問介護員とのコミュニケーション ・多職種連携におけるコミュニケーション ○スーパービジョン ○令和6年度改正法改正の具体的な変更内容の取扱い方法 	<p>日本ホームヘルパー協会 名誉会長 因 利恵氏</p>
10/24 (木) 10:00 ～ 17:00	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護計画書の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントの視点 ・ICFを訪問介護計画書に活かす ・訪問介護計画書の作り方 ・訪問介護計画書の演習・作成 	<p>合同会社秋田まちとケア協働舎 代表 主任介護支援専門員 鈴木 のぞみ氏</p>
11/7 (木) 10:00 ～ 17:00	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス提供責任者に必要な医療に関する知識と介護・看護との連携 ○認知症の人の理解とケア ○利用者とヘルパーのためのリスクマネジメント、緊急時対応及び苦情対応について ○義務化となった介護保険事業所が行う自然災害発生時や感染対策シミュレーション (BCP) 	<p>由利本荘医師会立 由利本荘看護学校 訪問看護認定看護師 堀尾 朗子氏</p>

1 1 留意事項 消毒液の設置や研修会場の換気等感染予防対策を行いますので御協力ください。

1 2 申込み・問合せ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
地域福祉・生きがい振興部 生きがい・健康づくり担当／小野・工藤
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館1階
TEL 018-824-2777 FAX 018-864-2742
Mail ikigai@akitakenshakyō.or.jp